

## 令和8年度

### 戸塚区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

#### 議題関係資料

資料	戸塚区地域防災拠点運営委員会連絡協議会会則
議題1	令和8年度 役員選出（議案1）
議題2	令和7年度 活動報告（報告事項）
議題3	令和7年度 決算報告（報告事項）
議題4	令和8年度 活動計画・予算（議案2）



## 戸塚区地域防災拠点運営委員会連絡協議会会則

### (目的)

第1条 戸塚区地域防災拠点運営委員会連絡協議会（以下「協議会」という。）は、戸塚区内の地域防災拠点運営委員会（以下「運営委員会」という。）相互の緊密な連絡及び連携を図ることによって、戸塚区内の防災力の向上に寄与することを目的とする。

### (所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 運営委員会の運営助成に関すること。
- (2) 運営委員会の防災に係わる研修及び訓練等の支援に関すること。
- (3) 協議会の予算及び決算に関すること。

### (組織)

第3条 協議会は、運営委員会の委員長又は委員長の指名する者及び区行政関係者をもって組織する。

### (役員)

第4条 協議会に、次の役員を置く。

- |     |      |
|-----|------|
| 会長  | 1名   |
| 副会長 | 3名以下 |
| 監事  | 2名   |

- 2 役員は、構成員の互選によって定める。
- 3 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

### (役員の仕事)

第5条 会長は、協議会を統括し、会議の議長となる。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長に代わって協議会を統括する。
- 3 監事は、会計を監査する。

### (会議)

第6条 協議会の会議は、区内の防災に関し、必要の都度開催するものとする。

- 2 協議会の会議は、会長が招集する。

### (経費)

第7条 協議会の経費は、横浜市からの助成金、その他の収入をもってこれに充てる。

### (会計年度)

第8条 協議会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

### (事務局)

第9条 協議会の事務局は、戸塚区役所総務部総務課に置く。

### (委任)

第10条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 付 則

- 1 この会則は、平成8年7月30日から施行する。
- 2 平成8年度の役員の任期及び会計年度は、第4条及び第8条の規定にかかわらず、

平成8年7月30日から平成9年3月31日までとする。

付 則

この会則は、平成30年6月1日から施行する。

## 令和8年度 役員選出（案）

役 職	氏 名
会長	新井 敏行 (秋葉小学校地域防災拠点運営委員長)
副会長	岡田 徳彦 (汲沢小学校地域防災拠点運営委員長)
副会長	宮嶋 正晴 (上矢部小学校地域防災拠点運営委員長)
監事	岡部 勝廣 (境木中学校地域防災拠点運営委員長)
監事	大山 日出信 (川上北小学校地域防災拠点運営委員長)



## 令和7年度 活動報告

### 1 各地域防災拠点における運営委員会議の開催

各地域防災拠点において、防災訓練及び防災体制等について話し合う地域防災拠点運営委員会議を開催しました。

### 2 地域防災拠点訓練の開催

令和7年9月から令和8年3月にかけて、各地域防災拠点にて防災拠点訓練を実施しました。(議題2資料「令和7年度 地域防災拠点別 訓練等実施状況」参照)

### 3 地域防災拠点運営委員会連絡協議会の開催

(1) 日時 令和7年5月23日(金) 10時00分から11時30分まで

(2) 会場 戸塚区総合庁舎8階大会議室

(3) 参加者 地域防災拠点運営委員長及び区職員等

(4) 内容

#### ア 議案の議決

令和7年度役員選出、令和6年度活動報告及び決算、令和7年度活動計画及び予算について、可決しました。

#### イ 横浜市からの情報提供

「横浜市地震防災戦略」等について、情報提供しました。

### 4 地域防災拠点運営委員研修会

(1) 日時 令和7年8月19日(火) 10時00分から11時30分まで

(2) 内容

#### ア 地域防災拠点の開設・運営について

(戸塚区総務課危機管理・地域防災担当)

#### イ 避難生活における防犯対策について

(戸塚警察署 警備課 大濱警部補)

#### ウ 自治会・町内会、マンション管理組合との連携について

(戸塚区総務課危機管理・地域防災担当)

### 5 地域防災拠点資機材の点検等

(1) 委託業者

相日防災株式会社

- (2) 日時  
令和8年1月8日（火）から令和8年1月19日（月）まで
- (3) 内容  
発電機、投光器の動作及び燃料の在庫確認
- (4) 点検結果  
地域防災拠点ごとに「令和7年度 防災資機材点検等報告書」を同封しておりますので、御確認をお願いします。





## 令和7年度 戸塚区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事業決算書

自：令和7年4月1日

至：令和8年3月31日

## 1 令和7年度 決算

収入合計(ア)	4,202,398円
支出合計(イ)	4,146,965円
差引残高(ウ) ((ア)-(イ))	55,433円

## 2 収入額

単位：円

項 目	予算額	収入済額	増 △減	説 明
市助成金	4,200,000	4,200,000	0	
利息	0	2,398	2,398	利息
収入合計	4,200,000	4,202,398(ア)	2,398	

## 3 支出額

単位：円

項 目	予算額	支出済額	増 △減	説 明
地域防災拠点 運営委員会助成金	2,625,000	2,504,445	120,555	35拠点に助成金を交付
備蓄資機材点検委託	750,000	577,500	172,500	
地域防災拠点 運営委員会体制整備	200,000	383,614	△ 183,614	資機材の購入、修繕等
備蓄資機材消耗品更新	615,000	647,966	△ 32,966	消耗品の更新等
会議費等	10,000	33,440	△ 23,440	振込手数料、コピー用紙
支出合計	4,200,000	4,146,965(イ)	53,035	

※差引残高(ウ)55,433円については、市に戻入します。



(第10号様式)

令和8年5月18日

戸塚区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

会 長 新 井 敏 行 様

戸塚区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

監 事 岡 部 勝 廣

監 事 大 山 日 出 信

## 監 査 報 告 書

戸塚区地域防災拠点運営委員会連絡協議会の令和7年度の会計監査を実施しましたので、その結果を次のとおり報告します。

- |             |                       |
|-------------|-----------------------|
| 1 監査年月日     | 令和8年5月18日             |
| 2 監査対象期間    | 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで |
| 3 監査事項      | 預金通帳、支出伝票、帳票類         |
| 4 監査の結果及び意見 | 適正であることを認めます。         |



## 令和8年度 活動計画・予算（案）

## 1 会議・研修会の開催

- (1) 各地域防災拠点運営委員会議  
各地域防災拠点において、防災訓練及び防災体制等について話し合う地域防災拠点運営委員会議を開催します。
- (2) 地域防災拠点運営委員会連絡協議会
  - ア 日時  
令和8年5月22日（金）10時00分から11時30分まで
  - イ 場所  
戸塚区総合庁舎8階大会議室
  - ウ 参加者  
各地域防災拠点運営委員長、学校長、担当係長 等
  - エ 内容  
令和8年度役員選出、令和7年度活動報告及び決算報告、令和8年度活動計画及び予算等
- (3) 地域防災拠点運営委員研修会  
「地域防災拠点の運営力」向上を目的として、各地域防災拠点の運営委員を対象に研修会を開催します。  
研修会の開催案内については、別途、運営委員長あて通知します。
  - ア 日時  
令和8年8月19日（水）  
時間：調整中
  - イ 場所  
戸塚区総合庁舎8階大会議室
  - ウ 参加者  
各地域防災拠点運営委員 70名程度（各地域防災拠点から1人～2人）
  - エ 主な内容  
グループワーク：HUG（避難所運営ゲーム）

## 2 地域防災拠点訓練の実施

- (1) 基本方針  
各地域防災拠点運営委員会が主体となり、「避難所の開設・運営」に主眼をおいた訓練を実施します。
- (2) 訓練の目的
  - ア 震災時の迅速かつ適切な地域防災拠点の開設・運営  
避難を必要とする方を受け入れられるよう、地震発生後に確実に開設・運営できる体制を確立します。
  - イ 地域への地域防災拠点の役割の周知  
「地震＝地域防災拠点に避難」ではなく、家屋の倒壊、焼失等により自宅に住めなくなった方々が避難をする場所という認識の醸成を図ります。
  - ウ 円滑な情報受伝達体制の確立  
地域・地域防災拠点・区災害対策本部間で必要な情報が正確に伝わるよう、情報受伝達体制を確立します。

### (3) 訓練内容

#### ア 実践型訓練（避難所開設・運営訓練）

「地域防災拠点開設・運営マニュアル」の各項目を参考に、地域防災拠点運営委員がリーダーシップを持って、地域住民の方々と共に手順やルールを確認しながら、避難所の開設から運営に係る訓練を行います。

#### 地域防災拠点を開設するために確認が必要なこと

##### ① 鍵管理者の確認

夜間や休日での発災も想定し、速やかに開錠できるようにする。

##### ② 学校の安全確認

地域防災拠点確認票1・2を予め印刷し、保管場所を共有。確認手順を確認

##### ③ 避難者カードやリストなどの準備及び受付手順の確認

予め印刷し、保管場所を共有。避難者受付の設置位置及び受付手順を確認

##### ④ 避難所の区割りの確認

体育館や要援護者、妊産婦等に配慮したスペースを確認

#### イ 図上訓練

会議室や町内会館、教室等で、短時間で行う机上型訓練です。

HUG（避難所運営ゲーム）訓練では、運営委員のみなさんが震災時の避難所開設・運営のイメージを共有できることが大きなメリットであり、効果的な拠点訓練（実践型）につなげることができます。

### HUG（避難所運営ゲーム）とは

HUG（避難所運営ゲーム）は、震度6強の揺れが発生し、停電・断水などのライフラインが停止した状況などを想定し、発災直後から避難所を開設・運営するための体験型ゲームです。

年齢や性別、国籍、障がいの有無、家族構成など、さまざまな事情を持つ避難者が書かれたカードと、避難所で実際に起こりうる出来事が書かれたカードを使用し、避難所の体育館や教室に見立てた平面図の上で、避難者の受け入れや、次々と発生する出来事に対して、どのように対応するかを「**考え、話し合い、決める**」ことで、避難所運営を疑似体験します。

#### 【メリット】

- ・避難者の属性（高齢者、要配慮者、外国人、ペット同行など）や物資要請・受領、避難者からの要望対応など、**現実**に起こり得る状況を疑似体験できる
- ・マニュアルだけでは気づきにくい「**判断の難しさ**」を実感できる。
- ・災害時に求められる**判断力・対応力**が身につく。
- ・運営側になる立場を体験し、主体的に**防災意識**が持てる。
- ・さまざまな**考え方を**知ることができる。
- ・地域防災拠点運営委員の**連帯感**が生まれる。

■**HUG（避難所運営ゲーム）キットを貸し出しています！！**

■**専門的な知識のある講師を呼ぶことができます。（費用無料）**

HUGキットの使い方がわからない場合、戸塚区の地域防災アドバイザー派遣制度を利用し、講師を呼ぶことができます。区役所総務課にご相談ください。

【詳細は情報提供資料4】

### 3 地域防災拠点運営委員会への助成金

運営委員会の開催や訓練等にかかる経費について、助成金を交付します。各地域防災拠点運営委員会におかれましては、積極的に活用をしてください。

(1) 交付額

1 拠点当たり 7万5千円まで

(2) 対象経費

ア 地域防災拠点運営委員会開催経費

イ 地域防災訓練等経費

【助成金の対象とする食料品の例】

- ・炊き出し訓練で使用する米や調味料などの食材
- ・拠点運営委員会の会議で出席者に配布する飲料品（水、茶、スポーツドリンク等）
- ・拠点訓練時に参加者へ配布する飲料品（水、茶、スポーツドリンク等）

【助成金の対象としない食料品の例】

- ・弁当、おにぎり、菓子等（炊き出し訓練で作ったものを除く）
- ・アルコール類

### 4 備蓄品等の整備

(1) 資機材（発電機、投光器等）の点検及び修理、燃料等の補充について  
地域防災拠点運営委員連絡協議会事務局が実施します。

(2) 備蓄品（水缶・食料）の有効活用について【詳細は情報提供資料7】

地域防災拠点の備蓄品（水缶・食料）のうち、今年度更新を行うものについては、拠点訓練等において配布するなど、有効活用へのご協力をお願いします。

つきましては、有効活用を希望される数量について、報告をお願いします。

また、過去に回収漏れとなっている備蓄品（水缶・食料）も回収いたしますので、あわせて報告をお願いします。

なお、賞味期限切れの備蓄品（水缶・食料）が拠点に残ることを防ぐため、「有効活用の希望数」の報告がない場合は、回収いたします。

回答期限：令和8年7月7日（火）

(3) 備蓄品の配送（更新）・回収及び拡充について【詳細は情報提供資料7】

ア 備蓄品の配送（更新）・回収（令和8年8～9月頃）

食料やトイレパック、簡易防犯カメラ

イ 備蓄品の拡充（令和9年1～3月頃）

飲料水や栄養補助食品等の食料品、身体拭き兼おしりふきシート等の衛生用品、エアマット、災害時の資源とごみの分け方・出し方のポスター

(4) 『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』の見直しについて【詳細は情報提供資料8】

地震防災戦略等に基づき、地域防災拠点の機能強化の取組みの一環として、より実効性のある避難所運営体制を確保するため、令和8年度中にマニュアルの改正を予定しています。

改正にあたり、運営委員会の皆様のご意見をはじめ、拠点運営の実情や課題を踏まえ改正作業を行うため、アンケート調査にご協力をお願いいたします。

回答期限：令和8年8月18日（火）

## 5 備蓄品に関する誤配布防止の取組の徹底について【詳細は情報提供資料7】

昨年度の拠点訓練において、賞味期限が切れた備蓄品を誤配布する事案が発生しました。賞味期限切れ備蓄品の誤配布の再発防止に向けて、「賞味期限の確認の徹底」及び「備蓄品残数の報告」について、ご対応とご協力をお願いいたします。

## 6 令和8年度予算

令和8年度予算については議案2-2「令和8年度 戸塚区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事業予算書」のとおりです。

## 令和8年度 戸塚区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事業予算書（案）

自：令和8年4月1日

至：令和9年3月31日

## 1 収入額

単位：円

項目	予算額	前年度予算額	増 △減	説明
市助成金	4,200,000	4,200,000	0	120,000円×35拠点
収入合計	4,200,000	4,200,000	0	

## 2 支出額

単位：円

項目	予算額	前年度予算額	増 △減	説明
地域防災拠点 運営委員会助成金	2,625,000	2,625,000	0	75,000円×35拠点
備蓄資機材点検委託	750,000	750,000	0	資機材点検委託費
地域防災拠点 運営委員会体制整備	200,000	200,000	0	資機材修繕費等
備蓄資機材消耗品更新	615,000	615,000	0	消耗品購入費
会議費等	10,000	10,000	0	会議費、振込手数料等
支出合計	4,200,000	4,200,000	0	